

## 会 議 録 (要旨)

会 議 名	第16回瑞穂町行政評価委員会
開 催 日 時	平成30年7月20日(金) 午後2時から午後3時40分まで
開 催 場 所	瑞穂町役場庁舎3階委員会室
出 席 者	出席者：小山委員長、池田委員、伊藤委員、木村委員、栗原委員 中村委員、小池委員 説明員 【子ども家庭支援センター事業】：横沢子育て応援課長、吉岡子ども家庭支援センター係長 【学校施設整備事業(校庭芝生化)】：友野教育課長、鳥海庶務係長 【ふるさと教育推進事業】：田中指導課長、奥泉指導係長 事務局：宮坂企画課長、杉本企画係長、企画係吉岡
配 布 資 料	事前配布資料 ・平成29年度事務事業評価シート 【子ども家庭支援センター事業】 【学校施設整備事業(校庭芝生化)】 【ふるさと教育推進事業】 当日配布資料 【子ども家庭支援センター事業】 ・相談種別一覧 【ふるさと教育推進事業】 ・「ふるさと学習『みずほ学』」リーフレット
議 題	1 開 会 2 議 題 (1) 平成29年度事務事業評価シートの外部評価について ① 【子ども家庭支援センター事業】 ② 【学校施設整備事業(校庭芝生化)】 ③ 【ふるさと教育推進事業】 3 その他
傍 聴 者	なし
審 議 経 過  (主な意見等を原則として発言順に記載。同一内容は一つにまとめた。)	1 開会 小山委員長から会議公開についての説明が行われ、会議が進められた。 2 議題 (1) 平成29年度事務事業評価シートの外部評価について ① 【子ども家庭支援センター事業】 ※説明員から平成29年度事務事業評価シート【子ども家庭支援センター事業】に基づき、事業概要の説明があった。 ○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(栗原委員)

- ・近年の新規相談での内容の内訳を教えてください。

(横沢子育て応援課長)

- ・本日相談種別一覧を配布したので参考にしてください。平成29年度新規相談受案件数は117件、平成28年度は141件、平成27年度は142件となっており、瑞穂町では若干減少傾向となっている。年度別の内訳については、  
平成29年度養護相談70件、保健相談0件、障害相談4件、非行相談3件、育成相談38件、その他2件、  
平成28年度養護相談109件、保健相談0件、障害相談3件、育成相談29件、その他0件、  
平成27年度養護相談118件、保健相談0件、障害相談0件、非行相談5件、育成相談19件、その他0件となっており、どの年度も養護相談が一番多い状況となっている。

(伊藤委員)

- ・過去3年間の相談件数と主な内容及び児童相談所と連携した件数は。

(横沢子育て応援課長)

- ・相談件数は延べ件数となるが、平成29年度は4,273件、平成28年度は5,362件、平成27年度は5,746件となっており、こちらも減少傾向となっている。各年度の内訳は、  
平成29年度は、養護相談3,606件、障害相談97件、非行相談34件、育成相談533件、その他3件となっている。児童相談所が主担当となって、町が随行した件数を児童相談所との連携数として集計数から割り出すと16件であった。  
平成28年度は、養護相談4,768件、障害相談131件、非行相談94件、育成相談369件、児童相談所との連携数15件、  
平成27年度は、養護相談4,930件、保健相談8件、障害相談114件、非行相談85件、育成相談609件、児童相談所との連携数17件となっている。

(小山委員長)

- ・瑞穂町内で児童虐待事例が平成25年度から現在まで何件あったか。  
・どのような方法で対応し、虐待は良い方向に向かったか。具体例を教えてください。

(横沢子育て応援課長)

- ・平成25年度から平成29年度までの件数は162件であり、そのうち、通報はあったが虐待ではないと認められるものが73件あり、これは非該当となるため、実質の虐待案件は89件であった。年度別では、  
平成29年度19件、非該当8件、実質11件、  
平成28年度31件、非該当12件、実質19件  
平成27年度38件、非該当23件、実質15件、

平成26年度28件、非該当16件、実質12件、  
平成25年度46件、非該当14件、実質32件となっている。

・虐待については、早期発見・早期対応ということで、早めに何らかの手が打てれば一番良いと考えている。ふたつほど例をあげさせていただく。

ひとつは保育園からの通報事例で、保育園に通っている姉が保育士にお腹が痛いことを告げた。保育士が確認すると、朝、弟に意地悪をしたら、母が本児のお腹をグーで何度か殴ったとのことであった。保育所での聴き取りを基に、子ども家庭支援センターで自宅訪問し、母に理由を聞くと、嘘をつくことが多いためカッとなってやってしまったとのことであった。担当職員が話を聞く中では、母親の愛情不足から嘘をついているように感じたとのことであった。母親に子どもに対する関わり方をアドバイスし、定期的に面接を行うこととし、その後、母も努力し、子どもとの関わり方を変えたことで虐待はなくなった。

もうひとつは学校からの通報事例で、両親から叩かれ、殴られ、暴言を吐かれ、家事を任されている児童。最初に本児が学校の先生に相談し、その後学校から子ども家庭支援センターに繋がった。子ども家庭支援センターが本児から話を聞き、その後自宅訪問した。父母に会い話を聞くと、父母共に心当たりがあるとのことであった。父母に対し虐待に関する説明をし、今後このようなことがないよう助言し、その後、本児は叩かれたり、殴られたりされることはなくなり、過度な家事も減ったとのことである。

これらの事例では、保育所、学校での情報収集及び、子ども家庭支援センターへの情報提供が速やかに行われたこと、その情報をもとに保護者と面談が早い段階でできたこと、保護者が子ども家庭支援センターの話を聞いてくれ、実行してくれたことから良い方向に向かったと考えられる。

(栗原委員)

- ・シート4-2総括で児童虐待の防止に対して一定の成果をあげているとあるが成果の説明をしていただきたい。
- ・要保護児童対策地域協議会の説明をしていただきたい。

(横沢子育て応援課長)

- ・ここ数年虐待件数が減少傾向にあることが、一定の成果だと考えている。また、児童虐待防止の手引きを平成28年度中に要保護児童対策地域協議会でも検討し、これをもとに虐待に関する意識の向上などが行われた。

個々について、関係機関及び住民の虐待通告に対する認識の向上については、広報、町ホームページ、ひばりだより、ケーブルテレビ、町事業等での周知を実施した。

要保護児童対策地域協議会関係機関の連携強化については、実務者会議

を年3回実施し、相談受理件数及び虐待に関する情報提供、グループワーク等を行い関係機関の連携強化に努めている。

児童の関連部署の連携体制の強化については、教育、保健、福祉の各関連部署と情報を共有しながら対応にあたっている。

子ども家庭支援センター相談員の専門性の向上については、適切な児童相談体制の確保及びその質の向上を目的に各種専門研修に職員が参加しスキルアップに努めている。

- ・ 要保護児童対策地域協議会とは、虐待やその他支援が必要な子どもや保護者、特定妊婦等の早期発見や適切な支援をすることを目的に、関係機関が守秘義務のもと情報を交換し、支援の方針を協議するなど、関係機関の連携による支援を行うための協議会であり、児童相談所、学校、保育園、幼稚園、警察、民生委員、行政機関で構成されている。なお、特定妊婦とは、出産前後から育児に不安のある方のことで、瑞穂町には多い傾向にある。

(池田委員)

- ・ 子ども家庭支援センターは、地域包括支援センターと切り分けて実施しているのか。

(横沢子育て応援課長)

- ・ 高齢者支援センターと子ども家庭支援センターは、別組織として運営しており、高齢者支援センターは、基本は65歳以上の高齢者の総合相談を行い、子ども家庭支援センターは、18歳未満の子どもや子育てに関する総合相談を実施している。ただし、子育てに関して課題のある家庭中に、高齢者で支援が必要な方がいる家庭もある。それぞれの機関と連携して支援をしている。

#### ○質問及び意見、説明員の回答

(池田委員)

- ・ 地域包括支援センターというのは全般的なことをやるところだと認識している。瑞穂町の場合は地域包括支援センターが高齢者支援センターという呼び名であるが、これは高齢者だけのものなのか。

(横沢子育て応援課長)

- ・ 子ども家庭支援センターと地域包括支援センターは当初から役割が分かれていたものである。瑞穂町でも認知症高齢者がかなり増えてきており、どこに相談してよいものかわからないという声があることが町として大きな課題であると認識している。65歳以上の高齢者に対することが基本であるが、子育て部門等その他の機関と連携はしている。

(池田委員)

- ・ 子育て支援センターはどういった資格を持った人がいるのか。

(横沢子育て応援課長)

- ・ 保育士、臨床心理士、保健師が専門職として配置されおり、職員3名、

嘱託員 3 名で直営で運営している。

(伊藤委員)

- ・シートに記載されている年度成果に対して、目標数値が読み取れない。何をもって目標数値としているのか。
- ・虐待があった時に、警察や行政、児童相談所との連携がなく、手当等が後手に回ることがあるが、瑞穂町ではどのような対応をとっているのか。

(横沢子育て応援課長)

- ・目標数値に関しては、長期総合計画の中で平成 32 年度までに年間来館者 5, 000 人とすることを目標としている。相談しやすい雰囲気を作るため、子育てに関する色々な事業も実施しているところである。
- ・虐待に関しては早期発見が非常に重要になってくる。町では、色々なところで意識付けを図っており、各学校や保育園、幼稚園で少しでも変わったことがあれば、まずは子ども家庭支援センターへ連絡するようお願いをしている。そこから関係各所へ発信し、繋げていくよう進めている。また、虐待の通知があった場合の動きについては、組織の中で共有されており、瑞穂町だけではなく東京都内すべての自治体で同じような動きとなる。

(栗原委員)

- ・虐待についての通知はどういったところからが多いのか。また、特定妊婦についてはどこから情報がくるのか。

(横沢子育て応援課長)

- ・保育所や幼稚園、学校、保健センター等子どもと関わる機関からの通知が多い。他には近隣、知人、保護者等である。  
特定妊婦については、保健センターに母子手帳をとりに来るため、担当部署と連携をとっている。

## ②【学校施設整備事業（校庭芝生化）】

※説明員から平成 29 年度事務事業評価シート【学校施設整備事業（校庭芝生化）】に基づき、事業概要の説明があった。

### ○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(伊藤委員)

- ・各学校の芝生化の維持に係る費用の総額を学校別で教えていただきたい。

(友野教育課長)

- ・各学校の芝生化した翌年度から平成 29 年度までの実績をお答えする。  
第一小学校、平成 27 年度芝生化、総額 6, 138, 000 円ほど、  
第二小学校、平成 25 年度芝生化、総額 8, 167, 000 円ほど、  
第三小学校、平成 23 年度芝生化、総額 8, 668, 000 円ほど、  
第四小学校、平成 28 年度芝生化、総額 4, 693, 000 円ほど、

第五小学校、平成24年度芝生化、総額9,778,000円ほど、瑞穂中学校、平成26年度芝生化、総額9,385,000円ほど、第二中学校については、平成29年度に芝生化をしたため、維持管理の実績はない。

(栗原委員)(池田委員)

- ・各校の維持管理団体はどうなっているか。

(友野教育課長)

- ・組織体制については、学校ごとに学校関係者、PTA、校庭使用スポーツ団体、学区町内会などを基本構成者とし、それぞれ構成団体を組織している。活動状況は、学校ごとの構成団体が、芝刈り、施肥、目土などの作業を芝生の育成期間である6月から9月を中心に年間を通して行っている。年間で作業頻度が多いのは、芝刈り作業となるが、平日日中は学校関係者、土日の休日や平日夕方から夜間などはサッカー団体などのスポーツ団体が中心に作業を行っており、PTAも年間数回芝刈り作業や必要に応じてポット苗の植樹を行っている。また、学校によっては、美化活動の一環として子どもたちが、雑草を抜く活動を年数回行っている。なお、管理組織とは別に、主に町内の造園業者に年間の点検や専門的な作業を委託している。

(小山委員長)

- ・平成24年度から芝生化が始まっているが、維持管理団体から今までに寄せられた問題点を教えていただきたい。
- ・東京都の維持管理費補助はどのくらいまで続く見通しか。
- ・隣の羽村市では、芝生化が横ばい状態だが、何が原因なのか。
- ・学校別の芝生の種類を教えていただきたい。

(友野教育課長)

- ・共通して話が上がるのは、育成期の芝刈り作業の回数が多く、負担が増えているということである。また、専門的な知識を持った方が団体に存在しない場合が多いため、芝生の再生方法などの対応が難しいとの声も上がっている。
- ・東京都の補助自体は、来年度以降も継続するとのことだが、各校への補助は芝生化後5年間となっている。
- ・芝生化事業は、東京都が推進していることは間違いないが、事業を進めるかどうかは各自治体に委ねられている。羽村市に確認したところ、平成22年度に小学校1校、中学校1校のそれぞれ校庭の一部を芝生化したが、施設そのものの維持管理費用や、先に改修を行いたい事業等があり、それ以後、芝生化の計画は現在のところ無いとのことであった。
- ・第三小学校と第五小学校は野芝という品種である。それ以外の第一小学校、第二小学校、第四小学校と2つの中学校はティフトンと呼ばれる品種である。

○質問及び意見、説明員の回答

(木村委員)

- ・芝生化が実施されて、学校関係者や児童・生徒の感想はどういったものがあるか。

(友野教育課長)

- ・学校関係者からは、芝生化が実施されて、子どもたちが休み時間などに外でよく遊ぶようになったことやケガが重症化しにくいとの報告を受けている。また、子どもたちからは、校庭を裸足で走れるようになった、芝生化されて気持ちいいなどの感想があった。

(小山委員長)

- ・第三小学校の芝が一時かなり傷んでいた。今の状況はどうなっているのか。

(友野教育課長)

- ・第三小学校は芝生が一部枯れてしまっているようなところもあった。今年の春に東京都が独自に委託をしている芝生の専門業者に見てもらい、重機を入れて対応したところ、現在は改善されている。

(伊藤委員)

- ・学校への補助は芝生化後5年間とのことであるが、今後の維持費はどうするのか。

(友野教育課長)

- ・芝刈り機の経費や芝の処分費、造園業者への委託費等、維持管理に掛かる費用としては各校約200万円から300万円ほど掛かる。将来的にも必要経費はどうしても掛かってしまうところであるが、それぞれの管理団体が芝生の知識を得ていただき、また、卒業生が父母になった時に自分の子どもが通う学校の芝生の面倒を見るなど、地域ぐるみで芝生を管理できたらと考えている。

(伊藤委員)

- ・学校芝生化は終了したが、それ以外の町営グラウンド等の一部芝生化などの計画はあるのか。

(友野教育課長)

- ・町営グラウンドなどのスポーツグラウンドは社会教育課の管轄となるが、今のところ芝生化の計画は無いと聞いている。東京都が推進しているのは学校施設の芝生化であり、スポーツ施設については東京都の補助もおそらく無いのでお金の面でも難しいと考える。

(中村委員)

- ・校庭の芝生化については、瑞穂町はある意味では先進事例になっていると考えている。この芝生化によって、従来の学校教育では無かった、他の地域のモデルとなるような、環境問題の教育や体育の内容変更など先進的な学校教育の事例というものがうまれているのか。

(友野教育課長)

・芝生化のメリットとしては大きな所では、怪我の抑制やヒートアイランド対策等があげられる。実際のところ、芝生化によって事業のカリキュラムが大きく変わったということは聞いてはいない。

(宮坂企画課長)

・単位としては無いが、瑞穂町だけで行われているであろうという事例がふるさと学習の中にある。瑞穂第五小学校と第四小学校で、校庭で見ることができる植物、校庭で植物を見よう。という事業を展開しており、郷土資料館の学芸員の協力のもと、外来植物と在来植物の話や、自分たちが住んでいるところで見られる植物の生態を知るなどの環境教育にも繋がっている。これは去年ぐらいから始まっており、今後各学校に波及していくと考えている。

(中村委員)

・芝生を育てて維持するだけが目的ではない。ヒートアイランド現象の緩衝、CO<sub>2</sub>の削減という環境を育てる大きな目的があるはずである。その目的に沿って、先進的な教育事例を瑞穂町から発信できたら良いと考えている。芝生を育てるモデルケースの先進事例もあって良いが、教育そのものを新しく発信できるようにしていただきたい。

### ③【ふるさと教育推進事業】

※説明員から平成29年度事務事業評価シート【ふるさと教育推進事業】に基づき、事業概要の説明があった。

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(中村委員)

・昨年第四小学校で、むさしのうどんの教育実習に熟年塾のメンバーとして手打ちうどん教室に参加した。校長先生は小麦の生産からやりたい希望をもっていた。使用した小麦粉はアレルギー体質の子どもを考慮してネットで購入していた。

(田中指導課長)

・学校で教育活動を行う時には、初めの第一歩からすべてやっていきたいという願いは校長だけでなく、すべての教員がそう思いながら進めているところだと感じている。しかし、時間が年間の中で限られており、余剰時間がほとんど無く、希望はあるが実際にはできないというのが現状である。また、アレルギーについて、今はひとつひとつの教育課程を進めて行くにあたってアレルギーや安全への配慮を常にしなければ何かトラブルが起こった場合に責任問題が出てくるため、学校ではこの配慮をしっかりとしているところである。小麦粉そのものだけでなく、うどんづくりに使う道具等も気を配っている。

(中村委員)

・休耕地を学校農園に活用してはどうか。  
・学校農園の運営と課外授業に生徒・父兄を参加させてはどうか。また、



手打ちうどん実習教室に経験豊かな、ベテランや寿倶楽部の活用・協力を得てはどうか。

(田中指導課長)

- ・学校では現状はやりたいという気持ちは持っているが、なかなか難しい状況である。実際のところ、学校の中にある花壇や学校農園の管理で精一杯になってしまっている。教育課程の中で例えばこのうどん作りをメインとした活動に位置付けるとなった場合には、休耕地等を利用する形になることも考えられる。
- ・課外授業に生徒・父兄を参加させることや、経験豊かな、ベテランや寿倶楽部の活用・協力を得ていくというようなことをしていこうということで、このふるさと学習「みずほ学」を推進しているところである。実際には保護者の参加は、学校公開や授業参観日以外のところでは難しいところがあるので、イベントや行事の際や普段の授業についても保護者の方に協力をしていただければ良いと考えている。ただ、人をいれるということになればそれだけ打合せの時間も増えるということであり、そういったことも考えながらこの「みずほ学」を進めていきたい。

○質問及び意見、説明員の回答

(伊藤委員)

- ・29年度は実際に何をしたのか。

(田中指導課長)

- ・各学校で教育課程の中に、特色ある教育活動としての「みずほ学」で何を特色として進めるかという位置づけをした。また、学校だけでなく地域を巻き込んで、共に子ども達の教育を進めて行くというところでゲストティーチャーの発掘と、町の各部署も学校の教育活動に関わって一緒に進めて行くこととした。

3 その他

なし

閉会 午後3時40分